

ボランティア



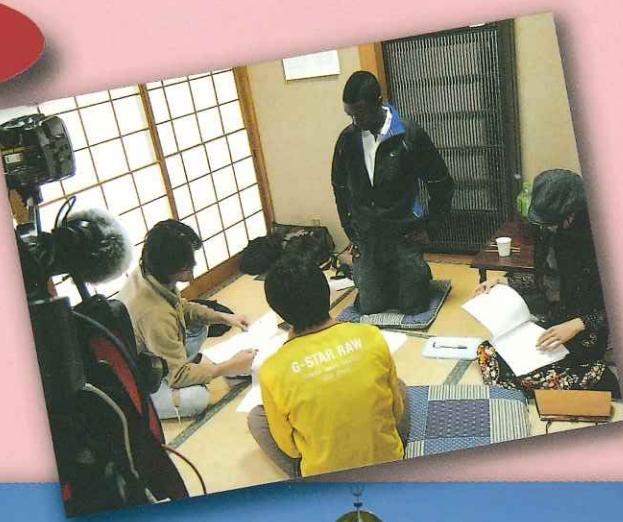
Osaka

Vol.51
2008 Winter

発行 (福)大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・
市民活動センター

特集

多文化共生とボランティア



いま、日本に住む外国人は208万5000人（2006年末現在の外国人登録者数）で、日本の総人口の1.63%を占めています。そして、ここ10年間の伸び率は47.3%。その率は今後、さらに伸びると見られていますが、そこであらためて注目されているのが「多文化共生」という社会的課題です。

それは言うまでもなく、互いの違いを認め合ったうえで、それぞれの文化・習慣を尊重しながら「共に生きる」ということ。

こうした状況のなか、言葉や文化の違いなどにより、さまざまな生活課題を抱える外国人を支えるボランティア活動に大きな期待が寄せられています。

今回は草の根の国際交流活動などに取り組む団体を取材し、この分野の識者である有田典代さんのお話もうかがいながら、地域における多文化共生について考えてみたいと思います。

多文化共生と ボランティア



村上和子さん（右）と
奥村香代さん

日本語指導は、私たち自身の異文化理解につながります。

大東市 日本語ボランティア「バステル」

のみで、センターの開館日（日・祝以外の朝9時から夜9時まで）なら希望の日に指導を受けられるとあって、

数多くの外国人の方たちが受講者として登録されています。「むしろ学習者の数に対応するボランティアが不足しているのが現状です」と会長の村上和子さん。適宜、ボランティア講師の募集を兼ねて日本語教師養成講座（1コマ2時間×10コマ）を開催していますが、そんなときに強調するのが「国語と日本語は違う」ということだそうです。「日本語をまったく知らない外国の方にそれをお教えるのは、日本語ができる小学生に国語を教えることとはまったく違うんです」と村上さん。それだけに、「教え方の基本」をマスターすることが大切なようです。

ハイキングや自主研修会、スピーチ大会なども開催

大東市で働き、暮らす外国人の皆さんにマンツーマンで日本語を教えているのが、日本語ボランティア「バステル」。10年前に大東市社協ボランティアセンターの登録グループとして発足し、現在は26人のボランティアが50人

韓国、タイ、フィリピンなどから来日してきた方たちに日本語を教えています。

教室は大東市立総合福祉センター。学習者が負担するのは2000円の年間登録料

もそのためですが、4年前からのスピーチ大会は、ときに20人以上の出演者がいるほど盛況ぶり。学習者にとても日ごろの成果を披露する晴れ舞台で、毎年、家族をふくめた楽しい交流のひとときを過ごします。

自分も学び、成長できる 素敵なボランティア

「そんなときに、格段にレベルアップした学習者さんのスピーチを聞くのが楽しみですね」と語るのは副会長の奥村香代さん。設立からのメンバーですが、「なかには学習の甲斐あって『子どもたちが学校新聞に日本語で記事を書いたんです、と報告してくださる方もいて、この活動のやりがいを感じる瞬間です』

学習者には留学生や大企業の社員もいますが、残留孤児帰国家族など、経済的に恵まれているとは言えない人たちも少なくありません。「ときには、そんな方たちの生活相談に乗ることもありますね」と村上さんと奥村さん。しかし情が移つて思わぬトラブルにならないように、会ではいくつかの規則を定めています。「センター以外の場所を教室にしない、とか、保証人にはならない、とかですが、それはもちろん守っています。一方で私たち自身のこうした活動が、一方で私たち自身の異文化理解、多文化理解につながっているということをつくづく感じています」と村上さん。人はやそもそも外国人に対する偏見を持つてしまいますが、こうしたボランティア活動を通じた民間交流が、「そんな心のバリアを取り去ってくれます」と奥村さん。そしてお二人は「日本語指導という、楽しくて、また自分も学び、成長できる素敵なボランティア活動があることを、ぜひ多くの皆さんに伝えてください」とともおっしゃいました。

日本語指導ボランティア 募集中

「バステル」では、日本語教師資格者、日本語指導講座修了者または日本語V100時間以上の指導経験者を募集しています。申し込み＆問合せは大東市社協ボランティアセンター（TEL072-072-874-1082）まで。



ときには楽しい交流会も開催します

外国人市民が住みやすいまちは、誰もが住みやすいはず。

富田林市（特活）とんだばやし国際交流協会

開催、またハイキングやパーティ、楽しい交流会など、多彩なプログラムに取り組んでいます。

「モザイクを立ち上げた94年当時は、まだ現在のように多文化共生という言葉も一般的ではありませんでした。そ

市民グループと行政との協働で設立された国際交流協会

「地域の国際交流を進める南河内の会」（通称モザイク）は、1994年よ

り富田林市で外国人との交流を進めてきたグループです。

2002年6月、このグループや他の市

民団体が、富田林市

と一緒にになって設立したのが「とんだばやし国際交流協会」。

市内に住む外国人のための「日本語よみかき教室」をはじめ、外国の子どもたちの進路相談に応じるサマースクールの

力したことがきっかけでした。それまでは昼間にしか開いていなかった教室ですが、「夜も開催してほしい」という学習者の声に応えて夜間も開講することになり、夜の部はモザイクが担当する

ことに。これが初めての協働プログラムとなつたのです。

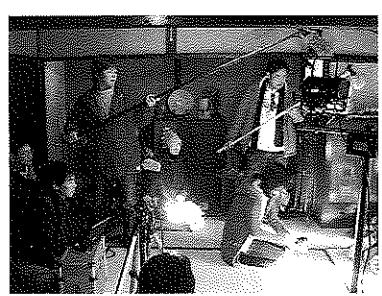
以来、相互の信頼関係は深まり、国際交流協会が設立。今ではさまざまな事業を連携・協働しながら進めています。

多文化共生を映画作りから考える

協会では、託児付きの日本語よみかき教室やサマースクールに加え、学習者が教える側になる中国語教室やポルトガル語教室（受講者の大半は日本人）なども開いていますが、このプログラムがなかなか好評だと言います。「日本語を学ぶ人が、逆の教える側に立つことで自尊心が芽生え、その人のエンパワメントにつながります。必要とされている自分を実感することで自信も出てくるようです」と協会副理事長の金和子さん。まさにそんなケースの一例が、高麗晶さんは、いまは事務職員として協会で働いています。

さて、そんな「とんだばやし国際交流協会」では昨年、なんと自主映画を作ったのです。「『多文化共生を映画作りから考える』

りから考える」という市民セミナーの受講生の皆さんとの共同制作ですが、多くの市民が手弁当で、多文化共生についてなんやねん？と考えながら作りました」と前川さん。富田林市寺内町の美しい家並みが映しだされる映画は見ていいんです。要は、外国人市民が住みやすいまちは誰もが住みやすい。この目的も、そんなまちを作っていくたいね、ということなんですね。現在、約230人の会員を擁する協会ですが、今後の活動がますます楽しみです。



自主映画の撮影シーン



左から金さん、高さん、前川さん



「池田市にも日本語ボランティアの会を!」という市民運動をきっかけに設立
今年の12月に設立15周年を迎える池田日本語ボランティア友の会は、平成5年に立ち上げられたこの分野の「老舗」と言つてもいいグループです。その当時、池田市にも在住外国人が増え、言葉が通じない不自由なうえで

「池田市にも日本語ボランティアの会を!」という市民運動をきっかけに設立
ですが、なかには日本人が通う英会話学校の先生のように欧米人もいて、まさに国際色豊か。「池田の土地柄か、どちらかと言うと留学生など若い人よりも企業や研究機関にお勤めの社会人が多いですね。また日本人と結婚されたパートナーで、まったく日本語ができる方も来られます」と会長の松田烟子さん。

池田市内には大手自動車メーカーがありますが、「そこに勤務する方、またその方たちのパートナーも少なくあります。せん」とは副会長の石川雅子さん。男性の場合は「仕事に必要な専門用語はマスターできても日常生活に必要な会話ができないから」という理由で学習される方、また日本語検定試験受験を目的に学習される方、一方、サラリーマンの夫婦などにおける会話などのマスターなどが動機ですが、なかには「外に出て働きたいから」といった人もいらっしゃるとか。同会の目的は「在住外国人が日常生活を：と有志が集まつて活動を開始しました。

日本語学習を通じて、文化の相互理解を。

池田市 池田日本語ボランティア友の会

左から足立さん、松田さん、石川さん



は：と有志が集まつて活動を開始しました。
そんな同会は現在、47人のボランティアと43人の学習者が在籍。学習者の出身国は多彩で、中国から11人、インドネシアから10人、韓国6人、インド4人、マレーシア2人：とアジアの国々が多いよう

ですが、なかには日本人が通う英会話学校の先生のように欧米人もいて、まさに国際色豊か。「池田の土地柄か、どちらかと言うと留学生など若い人よりも企業や研究機関にお勤めの社会人が多いですね。また日本人と結婚されたパートナーで、まったく日本語ができる方も来られます」と会長の松田烟子さん。

池田市内には大手自動車メーカーがありますが、「そこに勤務する方、またその方たちのパートナーも少なくあります。せん」とは副会長の石川雅子さん。男性の場合は「仕事に必要な専門用語はマスターできても日常生活に必要な会話ができないから」という理由で学習される方、また日本語検定試験受験を目的に学習される方、一方、サラリーマンの夫婦などにおける会話などのマスターなどが動機ですが、なかには「外に出て働きたいから」といった人もいらっしゃるとか。同会の目的は「在住外国人が日常生活を

活動を通じて知る、多文化共生の大切さ

学習は1対1で週1回90分、月4回。

場所は、池田駅近くのボランティアセンター、NPOセンター、近隣の公民館、自治会館などを利用していますが、

学習希望者のニーズに耳を傾け、学習者とのレベルも勘案しながら、学習者とボランティアとの「組み合わせ」を決めていくのが、コーディネーターの足立恵子さん。足立さんのもとはボランティアセンターから連絡が入ったり、

学習者の紹介だつたり、学習希望者本人から直接電話がきたり：とさまざまです。

「多彩な動機をもつ学習者に双方の希望日や学習内容を考慮しながら、ボランティア会員のなから適任のメンバーをコーディネートしていきます。

原則として3ヶ月毎にボランティアは交替。そうすることことで、いろいろな日本人に接して、いろいろな日本語を聞

くことができますし、またお互いに緊張感のある学習活動ができると思います」と足立さん。教材として日本語学習のニーズに応じたテキスト、参考書、問題集、絵カード、CDなどを使い日

本語を教えているとのこと。

その他の活動として、月1回定例会

を持ち、会員が自主的に会の企画・運営・話し合いをします。また「メンバー

47人のボランティアと43人の学習者が男女比は女性が23人、男性が20人と女性が僅かに上回っています。

会、年に数回専門講師を招いてのレベルアップ講座も実施しています。加えて年2回、国際交流のつどいを企画し、親睦を図るとともに文化の相互理解を進めています。また入会希望者のため

に2年に1回、日本語ボランティア養成講座も開いています」と松田さん。

こうした活動に取り組む同会ですが、活動をすることで、私たちの社会が多文化社会であることを知り、多文化共生の大切さをあらためて思い知らされます」と3人は口をそろえます。「最初はぎこちなくとも、学習を続けていくうちに双方の肩の力が抜け、やがて心が通い合う交流が生まれます。私たち



1対1の「授業」を熱心に受けける中国人の蘭軍さん。2年前に来日し、教室には1年前から通っています。

15周年に向け、活動のさらなる充実を期待したいものです。

希望日や学習内容を考慮しながら、ボランティア会員のなから適任のメンバーをコーディネートしていきます。

よりよい日本での生活ができるようにして学習者が、学んだ日本語を使って

築き、学習者が本当に必要な日本語を提供していきたいと思っています。そ

して学習者が、学んだ日本語を使ってよりよい日本での生活ができるようになります」とも松田さんたち。

15周年に向け、活動のさらなる充実を期待したいものです。

日本で初めての、台灣語と北京語による 「いのちの電話」



日本の子どもたちも参加して楽しく交流

の後、日本人と結婚し来日。そして子育てが一段落した1988年のことでし
た。大阪中之島で、台湾の女性4人が2
日間連続で川に飛び込み、自殺するとい
う事件を新聞で知ります。「それぞれ原
因はあるんでしょうが、異国之地で相談
する相手もなく、孤独であつたことは容
易に想像できます。もし、彼女たちの懨
みに耳を傾け、生き難さに寄り添う機関
があつたなら…と思いました。つまりは
高雄生命線のような、いのちの電話。こ
の悲しい出来事をきっかけに、私は動き
始めたのです」と伊藤さん。

いう、いのちの電話
(ちなみに生命線とはライフラインを意味する中国語です)
でソーシャルワーカーとして働いた経歴の持ち主です。そ

台湾語と北京語による、「いのちの電話」の活動に取り組んでいるのが関西生命線。それは文字通り徒手空拳、台湾出身の一人の女性のやむにやまれぬ思いから始まりました。

こうして関西生命線
1990年11月に、日本在住の台湾人主婦、留學生ら4人がスタッフとして加わりスタート。以来、今年までの18年間、年平均、約500件にのぼるさまざまな相談に対応してきました。その内容は、異国での生活適応の問題や、病気や仕事に関するもの、子どもの育児や教育に関するもの、深刻なDVにいたるまで千差万別です。なかには弁護士を紹介したり裁判に至るケースもあるそうですが、

イテオロギーを越えた
ヒューマニズムが

であったのです。資金はもちろん、組織も仲間もない彼女にとって、この申し出は強力な援軍となり活動が始まりました。支援は1年で終了しましたが、当時、日本におけるいのちの電話は全国に33ヶ所。しかし外国人向けのそれは東京に1箇所あるだけで、台湾語と北京語による電話相談機関はこれが最初となるもので

悩んでいる人にとっては、母国語で話を活動で、その人の「辛」さに寄り添うわけですが、それが自分自身の勉強になる場合も少なくありません。また楽しいこともあります。かつてボランティアとして事務所出入りしていた若い留学生が、就職してから寄付してくれたりするんですよ」と伊藤さん。

こうした長年の活動が評価され、97年には大阪市から「きらめき賞」を、98年には「大阪府知事表彰」を、02年には「ブリムラ奨励賞」を受賞。今まで電話相談だけでなく、お月見会や大晦日(旧暦)の水餃子・火鍋大会などの楽しいイベントも開催し、日本人との交流も活発に進めています。「宗教や国家体制、イデオロギーを越えたヒューマニズムが私の原点です」。伊藤さんは最後に、こう語ってくれました。



日本語を「教える」とが、私たち自身の勉強にもなるんです

高槻市 海外協力グループ「クスクス」

きっかけは、パプアニューギニアへの支援活動

芥川公民館での学習を終えて

平成10年7月、高槻市ボランティア・市民活動センターのボランティア有志が、パプアニューギニアで発生した大津波の被害地に衣料などの救援物資を送る活動をしたことをきっかけに、海

外協力グループ「クスクス」は結成されました。

「偶然にも弟がODAの関係でパプアニューギニアにいたこともあって、私たちは広く高槻市民にも呼びかけ、衣類や石鹼などを2度にわたり現地に送りました。この活動

で教室を開いています。基本は1対1で、毎週日曜日は高槻市ボランティア・市民活動センターで、火曜日は芥川公民館などで、水曜日は西大冠小学校内の高槻市公益市民活動サポートセンターで教室を開いています。

ですが、ボランティア会員が不足気味で、ときには一人で複数の学習者を担当することもあるそうです。

は予想以上に盛り上がり、引き続き外国人たちを支援し、交流する活動を展開したいという声が上がり、翌平成11年にクスクスを結成したんです」と、代表の城島康子さん。クスクスの前身、「パプアニューギニアの津波被害を救援する会」の代表も務めたりーだーです。ちなみにグループ名の「クスクス」は、パプア、ティモール、オーストラリアなどに棲む「ふくろうネズミ」の一種のかわいい小動物から名づけたとか。

以来、グループの活動は多彩に広が

っています。平成11年8月には日本語教室の学習者を募集、翌年には地元の公民館で、インドネシア料理と中華料理の講習会を開催、その後の平成13年には高槻在住の外国人と交流する花見会を開催、14年には中国帰還者支援など、さまざまな支援と交流活動に取り組んできました。

しかし活動のメインは日本語教室。花見会があるんですが、交流部会が中心になつて毎年、お花見、料理教室、忘年会、日本文化紹介などを行つています」と副代表の青合和

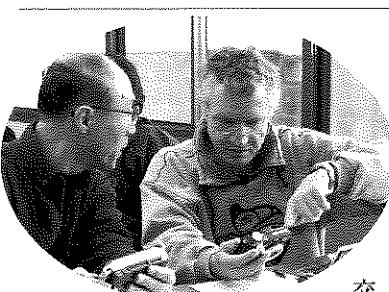
現在、登録しているボランティア会員は69人、学習者は約70人ですが、その出身国はブラジル、ペルー、ボリビア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド、中国、韓国、タイ、インド、フィリピンと12カ国。「過去にはベトナム、アメリカ、コロンビアなどの出身者もいましたが、高槻市にも多くの外国人が住んでいることをあらためて実感します」と城島さん。

費用は学習者が入会金の300円のみで、ボランティア会員は年会費として1000円。受講料が無料とあって、高槻市外からの学習者も少なくないと

言います。この日本語教室を中心にながら、交流のための多彩なイベントも積極的に開いています。「クスクスには、広報部会、交流部会、日本語部会の3つの

「たとえ無料であっても、いいかげんに取り組んでいいわけはありません。これは私の経験なんですが、学習者から、日本語の「やはり」と「やっぱり」はどう違うの?...と質問されたことがあります。そこにはきちんと調べて説明しなければなりません。」

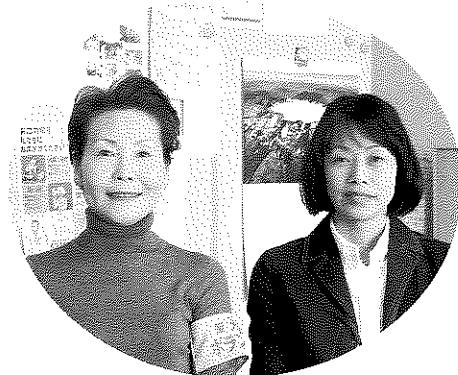
のように、教えることが私たち自身の勉強にもなります。あらためて日本語を見直してみると、そこにはいろんな発見があるんですね」と城島さん。そして「最初は不安そうな顔をしていた学習者に笑顔がでたとき、私たちが活動のやりがいを感じる瞬間です」とお二人は語ってくださいました。



学習者の笑顔が活動のやりがいです

外国人の患者が安心して通院できるよう、さめこまかくサポート

吹田市 阪大病院ボランティアふれ愛



前田文江さん（左）と岡本里美さん

英語で声かけをすると、表情がサッと明るくなる

病院の玄関ロビーなどで来院した人には手続きのしかたを説明したり、診療科まで案内などの活動をする「病院ボランティア」。吹田市の「阪大病院ボランティアふれ愛」では、大阪大学などに数多くの留学生が在籍しているため

外国人の患者も多く、英語の話せるボランティアが中心になってサポートしています。

前田文江さんは平成8年の発足当初からのメンバーの一人。留学や英会話の教師をしていた経験を活かして、日本語で書かれた診療申込書の記入の手伝いや代筆、診療科までの案内、支払いの際の手助けなどをしています。

「英語で声かけをすると、表情がサッと明るくなり、「あなたがいてくれてよかったです」と、喜んでくださる方が多いんですよ。私もアメリカに留学中に病院で不安な思いをした経験があるので、少しでも気持ちをやわらげられたらと思います」と。前田さんにサポートしてもらったことのあるバングラデッシュ出身のある留学生は、この活動を「エクセレント！（すばらしい）」と高く評価。「安心して通院できるようになった」と喜びます。

ある苦い経験から前田さんは、患者さんの身になつてさりげなくサポートする大切さを学んだといいます。活動を始めてまもないころ、玄関口で足の不自由な人が車から降りるのを見て、

車椅子を押して迎えに行つた前田さん。「どうぞお座りください。ご案内します」と声をかけると、「リハビリになるのでお節介にならないよう気をつけているそうです。

この12年間、週2回、8時半から昼ごろまで、外国人や一般患者の案内をしてきた前田さん。ときには外国人の入院患者の話し相手になる活動もしていますが、いつも笑顔で接し、プライバシーにふみこまないよう心がけています。

「患者の視点に立ち、癒しと治療を受けやすい環境づくりの活動をしてくださっています」と、阪大病院のボランティアコーディネーター・岡本里美さんが話すように、外国人の来院者が増えるなか、「ふれ愛」の活動はますますその必要性が高まるとしている。

ボランティアは患者と病院との橋渡し役

玄関フロアでは毎日4～5人のメンバーが交代で活動していますが、英語が堪能でなくとも、じゅうぶんに案内はできるといいます。「私たちは患者さんと病院との橋渡し役。患者さんの不安な気持ちに寄り添うことが大事で、その思いさえもつていれば、言葉はできなくても通じるものという気持ちで活動しています」と、玄関フロア担当のみなさんは話します。

また代表の西村あや子さんは「玄関での案内活動だけでなく、病棟での配



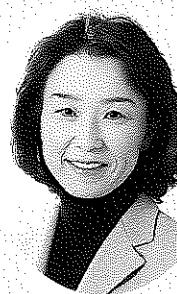
外国人の患者さんに待ち合い室で対応するボランティア



ゆったりとしたボランティアの控え室で、作業をするメンバー

インタビュー

「外国人も地域社会を構成する住民である」という認識をもつことが大切です。



関西国際交流団体協議会
有田典代さん

それでもう一つが「国際結婚の増加」。

日本人と外国人の婚姻数は年々増加し、30年前の1987年は50組に1組でした

が、05年には15組に1組となり、その結果、両親のどちらかが外国人という子どもも増加しているのです。このように、

いま日本は急速に多文化社会に向かっており、そこでは定住外国人の就労、医療、福祉、子どもの教育など、数多くの生活課題が顕在化してきたと言つていい

でしょう。

一般に、在住外国人が抱えている問題として「3つの壁」ということが言われます。言葉の壁、法制度の壁、心の壁の3つです。いま、全国の公立の中学校に通う外国人の子どもは約7万人

ですが、うち、日本語ができる子どもたちは約2万人にのぼります。大人にはもっと多いのは言うまでもありません。

しかし公共サービスの広報はほとんど日本語でしかなされていません。いま、外語のコミュニケーション阻害が大きな問題となつてゐるわけですが、その際のキーワードとなるのが「多文化共生」です。これは、「みんなそれぞれ違つていい」のが当たり前」と考へ、外国人のバッカボーンにある「異なる文化」を尊重すること、と言つてもいいでしよう。それは「社会はいろんな人たちによって構成されているのが当然」だと考へる

職制限などです。最後の心の壁ですが、

「外国人も地域社会を構成する住民である」という認識をもつことですね。大阪市は総合計画のなかで「世界の諸都市との人的ネットワークを強め多文化のまちをつく

る」と謳っていますが、國

だに私たちの社会にはこの壁が存在しています。偏見や差別による住宅

の入居拒否、雇用機会の少なさ、たとえ就業できたとしても人権を無視した

ような労働実態など、さまざまな差別と偏見があるのが現実なのです。



関西国際交流団体協議では大阪府教育委員会と協働し、外国の児童生徒を対象とする「学校生活サポート事業」にも取り組んでいます

した。

しかし私は、同時に市民

レベルの理解と交流も大切だと思うのです。というより、市民だからできる外国人へのサポートがあると思います。回覧板が回つてても、それが読めない人がいたなら、町内会の会合に誘つてみるのもいいかもしれません。子どもがい

れば子ども会に、お年寄りなら老人会に誘つて、コミュニケーション参加をサポートしてあげてください。そうした「地域参加」

のサポートは、市民のボランタリーや活動でしか担えないし、またそれこそがふさわしいと思うのです。

国籍や民族の異なる人たちが、お互いの文化的違いを認め、対等な関係を築きながら、自分らしく尊重される地域社会をつくっていく…。そのことに果すボランティアの役割は、けつして小さくありません。

ボランティア連絡会の これからについて

—池田市—

北 摂

現在、池田市ボランティア連絡会の登録団体は、21グループしかありません。ちなみに、ボランティアセンター登録団体は38グループあります。少し前までは、28グループの連絡会登録があったのですが、登録することによって年間行事の協力や役員がまわってくるなど、負担はあってもメリットが無いのではないかと理由などから、今の数に減少してしまいました。

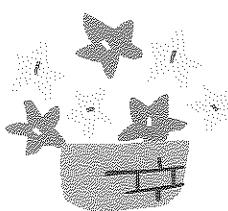
今、ボランティア連絡会のあり方

をもう一度考えなければならない時期にきているのではないかと思っています。

現在、当ボランティア連絡会はこ

れらの問題も抱えつつ、平成21年4月には社協の移転が決まっており、今まで通り連絡会の拠点として、その場を使用できなくなる可能性があります。それを維持するためにもボ

ランティア連絡会として、行政・協議に對して要望書などの提出もしています。今後、いろいろ話し合つていかなければならぬ時期なので、



今は内部の問題よりもまず移転問題に向けて結束していかなければなりません。これが良い方向に向いたと

き改めて連絡会の方向性を話し合い、また、何かメリットもできれば連絡会の活性化にもつながるのではないかと思っています。

少し話は変わりますが、連絡会の年間行事の一つにグループ間の交流と親睦を目的とした「新春ボランティアのつどい」が毎年1月に開催されています。普段なかなか顔を合わすことのない、いろんなグループの人たちと情報交換などができる、とても良い交流の場として多数の人々の参加があります。すべての行事がこのように喜んでもらえるように努力していきたいとも思います。

音訳グループ「くすの木」（代表川谷ハマ・平成11年発足）は、市内の生涯学習情報センター「ムーブ21」で全国の点字図書館でも登録している朗読ボランティアを紹介します。

朗読ボランティアサークル「こまどり」（代表森祥子・昭和57年発足）は、高齢者や子供たちと市内の老人保健施設・公民館などでお話し会を行い、朗読による交流を行っています。また、福祉制度の冊子などを音訳テープにする活動にも取り組んでいます。

音訳サークル「Voice」（代表松本恵子・平成19年発足）は、社協機関紙などを音訳テープ・音訳CD化する活動を軌道に乗せ、今後も更に活動を広げていきます。

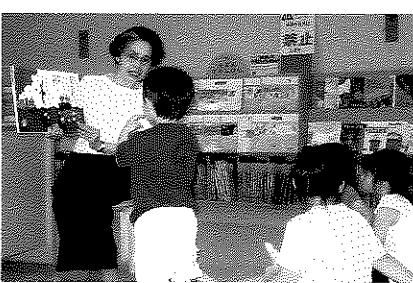
各グループとともに多くの視覚障害者、長期療養中の方々に情報をお届けし、交流することで大変喜ばれており、それに対応するやりがいもひしひしと感じています。

みなさんもぜひ活動に参加してください。

朗読ボランティア・音訳ボランティアを募集しています!!

—守口市—

河 北



守口市社協ボランティアセンターに登録している朗読ボランティア・音訳ボランティアを紹介します。

朗読ボランティアサークル「こまどり」（代表森祥子・昭和57年発足）は、高齢者や子供たちと市内の老人保健施設・公民館などでお話し会を行い、朗読による交流を行っています。また、福祉制度の冊子などを音訳テープにする活動にも取り組んでいます。

音訳サークル「Voice」（代表松本恵子・平成19年発足）は、社協機関紙などを音訳テープ・音訳CD化する活動を軌道に乗せ、今後も更に活動を広げていきます。

各グループとともに多くの視覚障害者、長期療養中の方々に情報をお届けし、交流することで大変喜ばれており、それに対応するやりがいもひしひしと感じています。

みなさんもぜひ活動に参加してください。



販売準備風景



ゴキブリだんご作り作業風景

私たちボランティア連絡会もこの一翼を担い模擬店を出しています。私たちの模擬店では、好評の環境にやさしい固形石鹼やゴキブリだんご、また自慢のお好み焼き、和菓子、手作りの介護用品の販売、その他自然工作コーナー、お茶席なども開いています。

柏原市では毎年11月、社会福祉協議会主催による「ふれあい広場」が開催されています。このイベントには、地域の各種福祉団体が参加し模擬店を開き、市民が集い賑わう一大イベントです。

私たちボランティア連絡会もこの一大イベントに参加するため、「ゴキブリだんご」や「固形石鹼」作りは、約2ヶ月前から準備を始めます。この他に、社会福祉協議会の依頼を受け、各参加団体の昼食弁当作りも行っています。

私たち連絡会では、この準備期間も大きな意味を持つていて、準備は連絡会全体で行うため、この間にグループ会員の交流作用も働き相互理解も深まる期間でもあります。

このイベントの当日は、さらにパワーアップして市民の皆さんにボランティアの楽しさをアピールし、一人でも多くの方がボランティア活動に参加していただけるよう会員のみんなも頑張っています。

ふれあい広場に参加

—柏原市—

河南



このイベントに参加するため「ゴキブリだんご」や「固形石鹼」作りは、約2ヶ月前から準備を始めます。この他に、社会福祉協議会の依頼を受け、各参加団体の昼食弁当作りも行っています。前日から仕込み、当日は午前6時ごろよりいろいろな食材準備にと大忙しだす。

私たち連絡会では、この準備期間も大きな意味を持つていて、準備は連絡会全体で行うため、この間にグループ会員の交流作用も働き相互理解も深まる期間でもあります。

式典の後、社協ボランティア、校区ボランティアの代表者により、それぞれ「社協V・NPO法人の実践活動を通して」「校区V部会活動をして」と題し、日ごろの活動から感じることや思いなどをについての意見発表が行われました。

また、連絡会発足から25年間の足



ボランティア連絡会 「25周年記念のつどい」開催!

—貝塚市—

泉州



平成19年11月29日（木）、関係者270名の参加のもと、社協ボランティア連絡会「25周年記念のつどい」を開催しました。このつどいは25周年を契機に、連絡会のさらなる発展をめざすとともに、関係各位への感謝の意を込めて開催したものです。

その後、早朝から社協ボランティアや校区ボランティアが心を込めて調理したサンドイッチやホットドック、から揚げのほか、災害備蓄米の試食などで立食パーティーを行い、手作り感あふれる和気あいあいとしたイベントになり、今後の活動についてさらに輪を広げていくことをみんなで誓いました。

取りをスクリーンに映し出し、当時の苦労話などを交えながら、参加者のみなさんとその足跡を振り返りました。

TEL 072(477) 3333

東大阪市

映画上映会

「筆子・その愛 天使のピアノ」

山田火砂子監督・常磐貴子主演作品です。

日時 3月15日(土)～28日(金)

(一回2回上映予定)

3月15日(土)には特別講演

(講師 山田火砂子氏)

「障害の子と共に 母として映

画監督として」を開催

場所 布施フインシネマ十全館(近鉄
布施駅下車)

費用 費用

講演会・映画鑑賞には上映料

問合せ 東大阪市社会福祉協議会

力券が必要

TEL 06(6789) 5550
FAX 06(6789) 2024

大東市

第2回 大東市ボランティアフェスティバル

ボランティア団体連絡会による体験会

「ナーやスタンプラリー、福祉関係団体による模擬店(飲食、バザー、授産製品販売など)、ミニステージ、ライブ、漫才、落語家によるピンゴゲームなど

盛りだくさんの内容です。

日時 3月16日(日)
午前10時～午後3時

場所 大東市立総合福祉センター

問合せ 大東市社会福祉協議会

TEL 072(874) 1000

場所 茨木市役所前 中央公園北ゲ

問合せ ラウンド

TEL 072(627) 00080

茨木市

第15回 ボランティアの集い
みんな集まれボランティア
in いばらき

市内ボランティア・福祉関係団体等が集まり、模擬店やバザー、ステーシイベント、パネル展示等を開催。(お手伝いしてください)あるボランティアも募集中)

日時 4月29日(水・祝)

午前10時30分～午後3時

●お詫びと訂正

左記のような誤りがありましたので、訂正を
してお詫びいたします。

1、ボランティアおおさか 第50号 2頁
右段14行目 誤昭和67年 → 正 平成6年

2、ボランティアおおさか(48号、49号、50号)の「Vサイン」の通しナンバーに誤りがありました。

| | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 50号 | 48号 | 49号 | 50号 |
| 誤 N.O. 37 | N.O. 36 | ↓ | 正 N.O. 38 |
| ↓ | 正 N.O. 39 | 正 N.O. 40 | 40 |

災害ボランティアセンター運営シミュレーション
(避難所運動編)を実施!

～避難所運営委員会と災害ボランティアセンターが連携～

1月16日(水)、旧守口市立藤田中学校で実施された平成19年度大阪府地震災害対策訓練(避難所運営)において、大阪府社協は、守口市社協と大阪市社協との共催で、「災害ボランティアセンター運営シミュレーション(避難所運動編)」を行いました。

この訓練は、直下型地震が発生し、停電や断水、交通機関が不通との想定で、地域住民の避難訓練、避難所における住民受付、避難所運営委員会の立ち上げなどを行うもので、特に避難所と災害ボランティアセンターとの連携を行う訓練は府内で初の試みでした。

避難所となった体育館には、約500人の住民が避難し、本番さながらの緊張感が漂う中、社協では避難所に隣接する災害ボランティアセンターを立ち上げ、避難所運営委員会と連携。約50人がボランティアとして参加し、救援物資の運搬や仕分け、車椅子での避難者の介助やニーズヒアリング等を行いました。

参加したボランティアからは、「少しでも被災時に役立てられるようにという思いを持って参加しました。具体的な活動を通して、災害支援を身近に感じることができました。日々の近隣の方とのつながりや、関わりの大切さを改めて実感しました」や、「被災地の住民自身が被災者に寄り添い、支援することの重要性や効果を学びました」という声が聞かれました。

大阪府社協では、災害に備えた日頃の取り組みや、災害時における福祉救援活動について、今後も取り組みをすすめています。



「第3弾 茨木市福祉マップ」を発行!

障害者・高齢者の外出時に必要な情報を、調査して掲載しました。

1. 市内の公共施設・スーパー・コンビニ・駅の障害者用トイレなど。
2. 音声信号機
3. ガイドヘルパーにバス乗降時のアンケートをお願いしてまごめ、市内を走る3つのバス会社にとどけました。

1月末発行、現在無償配布しています。(数に制限あり)

●連絡先

「いばらの友地図つくろう隊」(茨木市ボランティアセンター内 茨木市ボランティア連絡会ふれあいサロン委員会
TEL 072(627)0086)

ZOOM UP! このボラゼンの 広報戦略

インターネットをフルに活用しボランティア情報を発信

和泉ボランティア市民プラザ「アイ・あいロビー」

●有志が集まって

月刊でボランティア情報を発行

和泉市社会福祉協議会の和泉ボランティア市民プラザ「アイ・あいロビー」は、1998年3月にオープンしたボランティア活動の拠点施設。運営は8つの専門部会とボランティアアドバイザーの代表による運営委員会によって行われています。



「アイ・あいロビー」では、毎月1回、ボランティア情報紙「IZUMI V ねっと」を発行。6頁（A4サイズ）の冊子で約450部を印刷し、登録ボランティアに発送すると共に、図書館、保健センターなどの公共施設に置かれます。2年前からはインターネットでも配信し、だれでも読むことができるようになっています。

創刊は2000年5月。社協職員の手でボランティア情報を発信したのが始まりで、しばらくしてアイ・あいロビーで活動する各部会が担当するようになり、2002年6月からは7人の有志が集まって発行し、現在に至っています。



「アイ・あいロビーの開設に関わった人を中心に有志が集まって編集しています。読みやすい紙面づくりをモットーにするとともに、オリジナリティを重視したいので、それぞれ担当者が自由に紙面づくりを行い、あえて書体などは統一せずに制作しているんですよ」と、編集長の佐近由佳さん。

毎月20日前後に編集会議を開き、原稿依頼をしたり、取材の後、メールのやりとりで各自がパソコンで編集。出来上がった紙面を全員で校正し、月末には印刷・発送しています。メンバーの負担を軽くしようと、全員が集まるのは編集会議のときだけにし、あとはメールで連絡



月1回の編集会議

しあっています。

今年の9月には100号を迎えることになるため、記念号を発行したいと意気込むメンバーのみなさん。「できればカラー印刷にしたい」、「大特集を組みたい」など、いまから準備をはじめています。

●より多くの人に知ってもらいたいと、 ホームページを制作して情報提供

また、「アイ・あいロビー」のホームページの制作も有志が中心になって手がけています。ボランティア情報・各種講座の紹介などを掲載。さまざまなイベントの告知、報告記事を随時取り上げて、インターネットならではの即時性をフルに活用した内容になっています。

「ホームページを見た人が一人でも多く活動に参加してくれればうれしいですね。そのために、堅苦しくならずわかりやすい構成を心がけています」と、話します。

より多くの人にボランティア情報を紹介したいと、インターネットの活用に重点をおいた広報活動をする「アイ・あいロビー」。さらなる活動に期待が寄せられています。

「アイ・あいロビー」
<http://izumi-syakyo.net/aiai>

ボランティア活動保険 Q&A

ボランティア活動総合補償制度に関するご質問の中で、特にご照会の多いものについてご案内いたします。

Q¹

ボランティアグループで夜間の防犯パトロールをしようと考えていますが、ボランティア・市民活動行事保険の対象になりますか。

A¹

対象になりません。夜間パトロールや防犯パトロールは危険度が高いため、ボランティア・市民活動行事保険では準用不可となっておりますのでご注意ください。

Q²

ボランティア活動保険に加入しています。ボランティアグループで自動車を使用した送迎・移送サービスや配食サービスなどの活動をしているのですが、事故が起こった際の補償はどうなりますか。

A²

ボランティア活動保険が対象とする補償は次の2つです。

①傷害補償

ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりボランティア自身が被ったケガに対する補償

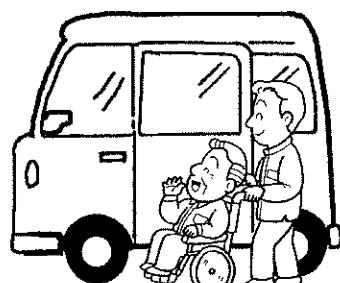
②賠償補償

ボランティア活動中にボランティア自身が第三者の身体または財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償

ボランティア中の自動車に起因する事故の場合、加入者本人（ボランティア）のケガは傷害保険部分で補償の対象となります。

しかし、活動中にボランティアが起こした「自動車による賠償責任事故」の補償は、ボランティア活動保険の対象にはなりませんのでご注意ください（自動車保険や自賠責保険での対応となります）。

なお、移送サービスによる搭乗者（ボランティア・利用者



など）のケガを補償する保険として、移送中事故傷害保険があります。

| 事例 | ボランティア保険 | |
|--|----------|--|
| | 傷害保険 | 賠償責任保険 |
| 車の中でボランティアがケガをした | ○ | - ボランティア側に賠償責任は発生していません。 |
| 車にはねられてボランティアがケガをした | ○ | - ボランティア側に賠償責任は発生していません。 |
| ボランティアが車を運転中に第三者にケガをさせた | × | × 自動車保険・自賠責保険での対応となります。 |
| 移送サービス中に車の急停車が原因で利用者がケガをした | × | × 自動車保険・自賠責保険での対応となります |
| ボランティアが車を運転中に民家の壁に突っ込んだ | × | × 自動車保険での対応となります |
| 車いすを押している間、停車している車にぶつけキズをつけた | × | ○ |
| 車いすの操作を誤り道路に飛び出してしまい走行中の車に対象者がひかれてしまった | × | △ 基本的に加害車両の保険で対応することになるケースですが、状況により対応する場合もあります |
| ボランティアの車が駐車中にキズをつけられてしまった | × | - ボランティア側に賠償責任は発生していません |

Q³

犬の散歩とあわせて、地域の見回りを行うボランティア活動を行っています。ボランティア活動保険に加入することで活動中の事故は補償されますか。

A³

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の事故を補償する保険です。プライベートな日常生活中の時間とボランティア活動中の時間を客観的に区分できなければなりません。

そのポイントとしては、①事前にボランティアセンターに届け出され、ボランティアグループの会則などにより企画立案された活動であること、②プライベートな時間と活動中の時間を客観的に区分できること、③例えば腕章をつけるなど外形的に活動中であることがわかるようにすることなどがあげられます。

つまり、質問にある犬の散歩とあわせて行う活動などは、本人が活動中かどうか客観的に区別できない場合、ボランティア活動保険の対象になりません。

～お知らせ～

平成20年度は保険料、補償内容に一部変更があります。くわしくは平成20年度版パンフレットをご確認下さい。

ボランティア・市民活動保険のごあんない

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

| ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険 | | | 各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険 | | |
|--------------------------------|--|---|---|---|---|
| 補償内容 | | | 補償内容 | | |
| 傷害部分 | 本本人のケガ | Bプラン 死亡・後遺障害 2,935万円 入院（1日あたり）9,000円 通院（1日あたり）6,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | Cプラン（天災担保） 死亡・後遺障害 1,281万円 入院（1日あたり）6,000円 通院（1日あたり）4,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | 本参加者のケガ | ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。 |
| 対人 | 特定感染症 | 補償します | 補償します | I型（宿泊なし） | II型（宿泊あり） |
| 対物 | 天災 | × | 補償します | 死亡 500万円 後遺障害 15~500万円 入院（1日あたり）3,000円 通院（1日あたり）2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | 死亡 500万円 後遺障害 15~500万円 入院（1日あたり）3,000円 通院（1日あたり）2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 |
| 対人 | 対物 | 対人、対物共通 最高 5億円 | 対人、対物共通 最高 5億円 | 対人 1名あたり 最高1億円 1事故あたり 最高2億円 | 対物 1事故あたり 最高500万円 |
| 見死亡金 | 死本人の | 死亡 30万円 | 死亡 30万円 | 見死亡金 死本人の | |
| 保険料 | ボランティア1名 年間（中途加入でも同じ） 500円 | | 特型 A区分 30円 B区分 130円 C区分 253円 | | II型 1泊2日 248円 2泊3日 256円 3泊4日 264円 4泊5日 328円 5泊6日 336円 6泊7日 344円 |
| 加入できる人や対象となる活動 | ・無償であること（交通費、食事代など除く） ・自助活動ではないこと ・活動のための会議や、往復途上も含む | | ボランティア団体や市民団体が主催する行事（スポーツ活動や自助活動も含む） | | |
| 保険有効期間 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から) | | 保険有効期間 行事期間中（開催前日までに受付が必要） | | |

| 各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険 | | | 移送サービス活動に 移送中事故傷害保険 | | |
|------------------------------|------------------------------------|--|---|--|--|
| 補償内容 | | | 補償内容 | | |
| 傷害部分 | 本参加者のケガ | Aプラン 死亡 202万円 後遺障害 6~202万円 入院（1日あたり）3,000円 通院（1日あたり）2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | Bプラン 死亡 500万円 後遺障害 15~500万円 | 本参加者のケガ | 移送サービス事業の活動中に、車輛に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。 |
| 対人 | 対物 | 対人 1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円 | 対物 500万円 | I型（車輛特定） 死亡 266.0万円 後遺障害 7.9~266.0万円 入院（1日あたり）3,000円 通院（1日あたり）2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | II型（車輛不特定） 死亡 192.4万円 後遺障害 5.7~192.4万円 |
| 見死亡金 | 死本人の | | | 対人 対物 見死亡金 死本人の | |
| 保険料 | Aプラン 4,900円 | | I型 2,000円 (車定員1名あたり) | | II型 2,000円 (記名利用者1名あたり) |
| 加入できる人や対象となる活動 | 営利目的ではないが利用者から実費を越える報酬を得ている活動、団体 | | 加入できる人や対象となる活動 移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者 | | |
| 保険有効期間 | 毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日~) | | 保険有効期間 毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日~) | | |

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともにお申し込みください。上記の内容は平成20年3月31日までのものです。平成20年度の内容については、平成20年度版パンフレットをご確認ください。



三井住友海上火災保険株式会社

ホームページ [WWW.ms-ins.com](http://www.ms-ins.com)

大阪金融公務部 第四課 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9
TEL.06-6233-1536 FAX.06-6233-0204